

小論文

解答例

第1期～第4期、いずれも論文形式の設題であるため、具体的な解答例を示すことはできません。下記の出題趣旨の説明をもってこれに代えます。

第1期 出題趣旨

小論文1

言葉は情報を伝達する手段であるが、それと同時に、あるいは情報伝達とは別個に、相手の感情に働きかける力を持つ。したがって、心地よい社会を作るためには、他者に悪感情を催させるような言葉遣いにならないように注意することが望まれる。その際、出発点として、きつい言葉に対する耐性が人によって異なるという事実気づくことがまずは肝要である。一見何気ない言葉でも、人によっては打撃を受けることがある。また、状況によっては許される言葉でも、その局面では許されないということがある。

仲間同士の会話で、昔であれば特段苦情の対象となることのなかった発言でも、今日では相手方を精神的に傷つける発言として非難を浴びることがある。社会が変わって子どもたちが丁寧に育てられるようになったことが背景にあるのかもしれない。設問ではその点に関する考察を明確には求めているが、思索の手掛かりとして、社会の変化に触れた表現（「広く『今日の』日本社会を眺めた場合」、「どうやら精神的に傷を負ってしまう人が『増えている』ようである」）を入れておいた。

以上の考察を踏まえて、交友関係を窮屈にすることなく、精神的に傷つきやすい人に対してどのように配慮すればよいか知恵を絞ってもらいたい。メールや LINE 等の交換に満足することなく、普段から風通しの良い関係作りに努めるべきだというような提案が第一歩として考えられる。

小論文2

小論文2の課題文は、政府の想定を超えるペースで進む少子化の問題を取り上げて、その問題に対して政府が行ってきた対策を検討した上で、今後、政府が行うべき対策についての提言を行うものであるが、この課題文を素材に、少子化の原因と問題点、そして、少子化対策の現状と課題について、課題文を参考にした上で、解答者の考えを記述してもらうのが、小論文2の出題内容である。

課題文の内容とその提言についての読解力、読み取った内容の表現力、課題文の提言に対

する解答者の考えの内容やその表現力を評価の対象とする出題である。

第2期 出題趣旨

小論文1

目下の世界の技術力に照らすと、ミサイルを撃ち込まれた国の対応としては、迎撃態勢をとるしか方法がないのかもしれない。しかし、それでは貴重な資源が散失ないし消失する。ミサイルを撃ち込まれても瞬時に捕獲して再度の使用が難しい状態にすれば、とりあえず人命の喪失は回避されるし、ミサイルも一応そのままの姿で残すことができる。A君はその後の資源利用を地球益として構想していることに気づいてほしい。捕獲したミサイルを破壊せず、しかも自国で保管しないという前提で考えれば、発射地点に送り返すという案も浮かぶであろう。その行為について正当化の観点から考察してもらいたい。自国の行為が世界的にどう評価されるかという視点を持つ必要がある。法的な知識は求めない。

小論文2

公務員獣医師に関する課題文を題材とした問題である。

課題文は、我が国においては、獣医師といえばペットである犬や猫の病気を治療する職業としてイメージされており、獣医学部を卒業した者の多くが進路を動物病院の先生になりたいと思っていることなどから、公務員獣医師が圧倒的に不足していること、公務員獣医師が畜産業や酪農業を支え、食品や生活環境の衛生管理を守るという社会全体を支える重要な意義を有していることを紹介している。以上のような、公務員獣医師の役割や現状を適切にまとめて説明した上で、この現状に対する対処方法を自分なりに論ずることが求められる。

第3期 出題趣旨

小論文1

最近、AIが急速に発達し、目に見えて人々の生活の中に入り込むようになってきた。我々は、パソコンやスマートフォンを使用する際にChatGPTなどを当たり前のよう利用している。また、情報検索、画像分析、文書・画像・プログラムの作成、市場調査・分析、語学学習、スマート家電、自動運転、軍事兵器、その他人々が一見して気が付かない領域においてもAIが利用されており、AIは社会を円滑に動かすために必須の存在になりつつある。

人類がこれまでに経験したことがない社会変化の中で、AIに対する人々の期待と不安

が入り交じっている。AIが人にどこまで近づけるのか、人が人としてこだわり、残すべきものは何かといった問題を考えさせられる時代である。

受験者にはAIやコンピューターの未来を想像して自由に思考を巡らせ、自らの見解を記すことを期待する。

小論文2

小論文2の課題文は、単身高齢者等の住宅確保の問題に対処する「改正住宅セーフティネット法」について解説し、今後の課題について提言を行うものであるが、この課題文を素材に、単身高齢者等の住宅確保について、現在どのようなことが問題となっているのか、改正住宅セーフティネット法が、単身高齢者等の住宅確保の問題について、どのように対処しようとしているのか、また、その対処方法にはどのような課題があるのかを、課題文の内容を参考にした上で記述してもらい、そして、それらについて解答者はどのように考えるのかを、記述してもらうのが、小論文2の出題内容である。

課題文の内容とその提言についての読解力、読み取った内容の表現力、課題文の提言に対する解答者の考えの内容やその表現力を評価の対象とする出題である。

第4期 出題趣旨

小論文1

日本では、戦後から1990年初頭まで人口ボーナス期もあいまって経済が発展し、国民全体が比較的豊かに過ごすことができた。しかしながら、その後のバブル経済崩壊と長期にわたる経済の低迷が、日本社会・国民に大きな傷を残した。最近では、これらの傷が世代間格差・地域格差・性別格差となって現れ、加えて、少子高齢化の問題も顕在化しつつある。もはや、一億総中流を維持することが困難であることは、明白である。

今後の日本社会は、厳しい現実と向き合わなければならない。格差社会・弱者保護をどのように捉えてどう解決するのか、受験者には、遠くない未来を想像し、様々な立場の者に思いを巡らせ、自らの見解を記すことを期待する。

小論文2

生命の定義に関する課題文を題材とした問題である。

まず、課題文が述べる、生命の定義を的確に読み取り、まとめることが必要である。特に課題文が強調している、生命の定義の一つとして「進化した結果として出来たもの」という点に対して、自分がどのように考えるか、具体的な根拠を挙げて説得的に説明することが求められる。人工知能(AI)を巡る言論などが広く発せられている現代において、法曹としても、いわば社会共通の基盤に対する興味関心を持つことは重要であり、このような観点も

大事にしてほしい。